学 校 経 営 全 体 構 造 図

旭川市立光陽中学校

教育関係法規等

・日本国憲法
・教育基本法
・学校教育法
・学校教育法施行規則
・第３期教育振興基本計画
・学習指導要領
・北海道総合教育大綱
・北海道教育推進計画
・管内教育推進の重点
・旭川市教育大綱
・旭川市学校教育基本計画
・旭川市教育行政方針
・旭川市学校教育推進の指針　など

学校教育目標

たくましく　人間性豊かな生徒

・思いやりのある生徒
・よく考える生徒
・体をきたえる生徒

実　態

(1) 生徒の実態
・元気で明るい
・与えられた役割は最後まで真面目に取り組む
・学習課題にしっかり取り組むが学力の差も見られる
・挑戦する意欲等に課題が見られる

(2) 保護者・地域の実態
・教育への関心が高い
・学校に協力的な地域であり学校教育への期待も大きい

学校経営の方針

継承と創造

・生徒の成長を実感できる教育実践を推進する
・生徒・保護者・教職員の相互の信頼関係を構築する
・教職員相互の報・連・相を密にした機動的な学校運営を図る
・安心・安全・快適な教育環境の整備を図る

目指す学校像

信頼され活力ある学校

経営の重点

1 教育目標を達成するために全教職員が参画する**組織マネジメント**の充実
2 「生きる力」を育むための**カリキュラムマネジメント**の推進
3 生徒の心身の安全・安心を保証する**生徒指導**の徹底
4 生徒の所属感と自己有用感を高め，心の居場を創る**学年・学級経営**
5 創造性豊かで，使命感に満ちた教師をめざす「**研究と修養**」の充実
6 教育効果を高める「**学校事務**」と「**教育環境**」
7 コミュニティ・スクールの有効活用と，**地域と共にある学校づくり**の推進
8 やりがいと所属感・連帯感を高める**部活動**

重点目標

主体的に学び，よく関わり高め合う生徒の育成

○知識及び技能の確実な習得
○思考力判断力表現力などの育成
○学びに向かう力，人間力の育成

学びづくり	心おこし	絆づくり
基礎的・基本的な知識・技能を習得させ，これらを活用して課題解決する力を育て，主体的に学習に取り組む態度を養う。	人間としての生き方を考え，自立した人間として他者と共に生きるための基盤を養う。	集団や自己の生活，人間関係の課題を見出し，解決するための話し合いや意志決定を行い自己実現を図ろうとする態度を養う。
指導の重点1-2	指導の重点3-8	指導の重点9-14

指導の重点

1 主体的に学ぶ意欲を育て，自らの成長を実感できる**学習指導**
2 探究活動へ主体的に取り組み，自己の生き方を考える**総合的な学習の時間**
3 全教育活動を通し，豊かな心を育てる**道徳教育**
4 自他を尊重し，自らを律する心を育てる**生徒指導**
5 生命を尊重し，健康を守る**健康安全教育**
6 生徒の安全・安心を守る**生活安全教育**
7 たくましい体と心をつくる**体育指導**
8 望ましい食習慣の形成をめざす**食育**
9 主体性を育て，良好な人間関係を築く**特別活動**
10夢や希望の実現に向けより良い生き方を目指す資質を伸ばす**キャリア教育**
11グローバル化した社会に対応する**国際理解教育**
12地域環境を生かした地域教育
13一人一人のニーズに応える**特別支援活動**
14心と体を鍛え，和を大切にする**部活動**

校務分掌

・教務部
・生徒指導部
・保健体育部
・事務管理部
— 校務運営委員会

各学年部会

１学年　２学年　３学年　特別支援

校内特別委員会

・教育課程編成委員会(学校評価委員会)
・学力向上推進委員会
・進路指導委員会
・いじめ防止対策推進委員会
・支援教育推進委員会(就学指導委員会)
・学校保健委員会
・監査委員会
・部活動委員会
・業者選定委員会
・服務規律委員会

重点目標達成のために

チームワーク

ヘッドワーク　ネットワーク　フットワーク

学習指導　生徒指導　学年･学級経営

教育課程　教育計画

目標　計画　実践　評価　改善

校内研修

自己を見つめ，よりよい生き方について考えを深める生徒の育成
～考える道徳，議論する道徳の指導を通して～

関係諸機関

共有団体

・学校運営協議会（ｺﾐｭﾆﾃｨｰｽｸｰﾙ）
・光陽中学校ＰＴＡ・市Ｐ連
・部活動育成会
・光陽中学校同窓会
・光陽地区小中連携協議会
・地区青少年育成部　　など